

川越市都市計画マスタープラン見直し説明会(本庁地区)の結果について

〈説明会の概要〉

1. 開催日時 令和5年7月22日(土) 午前10時00分～午前11時20分
2. 開催場所 南公民館(ウェスタ川越1階)
3. 参加者 20名

〈項目別意見と市の考え方〉

いただいた主な意見を次のとおり項目別に分類し、市の考え方を記載しています。

項目1 旧市民会館跡地の利用について

No.	意見
1	計画を進めるにあたってはスクラップ&ビルドが必要。行政財産として使われていない市民会館の問題を解決すべき。
2	市民会館の跡地利用について検討してもらいたい。

【市の考え方】

ご指摘の市民会館の跡地利用については、利用目的や用途などをより効果的なものとなるよう、慎重に検討する必要がある、現時点では、その方向性が決まっていないため、マスタープランへの記載は難しいものと考えております。

項目2 雨水流出抑制対策について

No.	意見
1	川越は過去に何回か集中豪雨による被害を受けているため、対策をするべきである。日本の下水道計画は降雨量50mmを前提に計画されているが、近年の豪雨災害には対応できていない。排水機能の強化について、検討してほしい。

【市の考え方】

「雨水流出抑制対策」については全体構想改定骨子案 27 ページ「5、安全・安心のまちづくりの方針」において流域治水について記載しており、今後改定素案において、引き続き記載を検討してまいります。

項目 3 市民意見の集約方法等について

No.	意見
1	意見の集約方法について、インターネットだけでなく、ワークショップなどでも議論したほうがよい。
2	当初のマスタープランを策定した際は 2 年ほどかけて、地元や関係団体と検討してきた。パブリックコメントだけでなく、地元住民とよく接しながら進めてほしい。

【市の考え方】

今後につきましても、対面での説明会等を再度開催することを検討しています。

項目 4 文化創造等の施設について

No.	意見
1	長期的に見ると、ものづくりだけではなく、無形のものにも価値が生まれてくると思う。29 ページに産業地の創出とあるが、文化的なもの、アートのなもの、産業を育てる場所や施設も旧織物市場の施設と同様のものが各地の拠点となるようなところがあり、ネットワークで繋がれるようにしてほしい。

【市の考え方】

全体構想改定骨子案 29 ページの「産業用地の創出」は土地利用転換を伴うような大規模なエリアについて記載しており、ご指摘の施設等の位置づけは想定しておりません。ご意見について、関係各課と情報共有し、今後の検討にあたり、参考とさせていただきます。

項目 5 土地利用の方針について

No.	意見
1	19ページ土地利用の方針①について現行の 18 区分から 8 区分にしている。次ページ②の土地利用の方針の中では、「住宅地/工業地」があり、9 区分になっているが、どう整合性を取るのか。
2	第一種低層住居専用地域の見直しについて、用途地域の見直しは市だけではできなくて、埼玉県の問題もある。県と今後調整する予定はあるのか。

【市の考え方】

1、土地利用の方針 8 区分については、8 つの要素があることを示しており、「住宅地」と「工業地」の 2 つ要素の持つ地域を含めると 9 種類となります。なお、図面上いずれかの区分で表現する必要があるため 8 区分となっています。総合計画の土地利用計画図と

の整合性を考慮しつつ、今後表記方法について検討してまいります。

- 2、第一種低層住居専用地域の見直しについて現在具体的に進めている場所がないため、県と調整は行っておりません。今後必要に応じて検討してまいります。

項目 6 都市計画道路の整備について

No.	意見
1	(都)中央通り沿道「昭和の街」について、道路の幅員変更も考えているのか。
2	歴みち(歴史的地区環境整備街路事業)について今後どのように考えているのか。
3	道路計画(都市計画道路市内循環線の石原町～六軒町)が全く進捗していない状況である。急に道路が狭くなり、通学路になっていることから安全面で心配である。

【市の考え方】

- 1、都市計画道路の現道への区域変更による整備も含め、地区住民と協働で検討を進めてまいります。
- 2、歴みち事業については、引き続き歴史的風致維持向上計画に基づき、整備を推進してまいります。
- 3、長期未整備の都市計画道路については、全体構想改定骨子案 23 ページに記載のとおり定期的に見直し検討を図ることとしており、優先整備路線を設定し、適切な整備に努めてまいります。

項目 7 地域別構想キャッチフレーズについて

No.	意見
1	地域別構想キャッチフレーズについて、見直しはしないのか。例えば、山田地区の「かかし」という言葉は適切なのか。

【市の考え方】

地域別構想キャッチフレーズについては、現行マスタープランを尊重し、案として踏襲したものをご提示しておりますが、説明会等で引き続きご意見をいただきながら修正していくことを想定しております。山田地区のキャッチフレーズについては、先日開催の説明会でご意見をいただいているため、今後改定素案において、修正を検討してまいります。

項目 8 公共交通の充実について

No.	意見
1	地域別構想改定骨子案 3 ページ「引き続き適切な交通手段の充実を図る」とあるが、交通手段とは何なのか。もう少し具体的に記載してほしい。

【市の考え方】

ご指摘の点につきましては、今後改定素案でより具体的に記載することを予定しています。

項目 9 市街地の交通問題について

No.	意見
1	市街地の交通問題はどうするのか。

【市の考え方】

ご指摘の点については、全体構想改定骨子7ページに記載のとおり課題として認識しているところであり、今後改定素案において、対応の方向性について記載を検討してまいります。

項目10 初雁公園について

No.	意見
1	初雁公園について今後の進め方を教えてほしい。

【市の考え方】

今後もマスタープランにおいて、初雁公園の整備推進に関する事項を記載するとともに、平成 31 年 3 月に策定した川越市初雁公園基本計画に基づき整備推進してまいります。

項目 11 高齢化問題について

No.	意見
1	私たちの地域(新宿 5 丁目)は住宅地が主であり、一部商業地もあるが、今後高齢化により、空き家や管理不全の土地が増えてくるのが心配である。高齢化問題について、記載できないか。

【市の考え方】

全体構想改定骨子案 3 ページに記載のとおり、超高齢社会への対応は課題であると認識しております。今後改定素案で、引き続き検討を進めてまいります。方針としては都市計画マスタープランの一部である立地適正化計画に基づいて「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進することが重要であると考えております。

項目 12 その他

No.	意見
1	自治会館を建てる土地がない。計画的に市で土地を確保し、建てられるようにしてもらいたい。何か行事を行うにも、公の場所がないと難しい。
2	本庁管内は広すぎるため、公民館などを拠点にコミュニティで分割すべきである。
3	防災のデジタル化(ライブカメラ等)を推進してほしい。人員の削減にもなる。

【市の考え方】

関係各課と情報共有し、今後の検討にあたり、参考とさせていただきます。